

第7回練馬区次世代育成支援推進協議会

- 1 日 時 平成24年1月16日(月) 午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大木副座長、市川委員、鈴木委員、関口委員、竹川委員
長岡委員、本橋委員、市川委員、木内委員、平野委員、有吉委員
飯島委員、内田委員、坂口委員、土田委員、(順不同)
(事務局) 児童青少年部長、子育て支援課長、子育て支援課職員
- 4 傍 聴 者 1人
- 5 議 題 (1) 次世代育成支援推進協議会での意見のまとめについて
(2) その他

所管課

練馬区健康福祉事業本部児童青少年部子育て支援課庶務係

電話 3993-1111 内線8011

E-mail kosodate01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

座 長

それでは、定刻になりましたので、第7回練馬区次世代育成支援推進協議会を始めます。今日は、意見をまとめる最終の段階になります。どうぞよろしくお願いたします。事務局、お願いします。

事務局

では、お手元の「座長の校正版」を中心に読み上げます。

基本目標 の基本施策1について、幾つかご意見をいただきました。

<1>児童虐待予防のために、孤立している親に届くように、もっと子育て情報の広報活動を行う等様々な機会の提供が必要である。

<2>子育て支援に関する情報を区のホームページや区報等に、より多く掲載する必要はある。

<3>行政から情報を出してもらわないと、住民がわからない情報は山ほどあるが、行政の中だけでつくるものは住民の感覚からずれている。子育てグループをやっていいるお母さんたちと一緒に媒体をつくっていくプロセスが非常に大事である。

<4>子育てのための講演会、講座などの内容をベースにした小冊子の発行を行い、希望者に頒布して、周知徹底を図る必要がある。親への子育て講座で、熱心な受講者にカードを発行して、熱意を評価するのはどうか。

<5>子ども家庭支援センターは、子どもと家庭の総合相談等重要な機能があるため、もっと施設の設置数を増やす必要がある。

ここまでが施策1になります。

では、基本施策3、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりというところでご意見をいただきました。

<6>経済状況により、給料が下がる状況になって、個々の家庭では社会の変化に対応できない。働かざるを得ない核家族の増加に対して地域の中で相当目を向けていく必要がある。

7 経済格差の問題や、社会的な格差の問題が取り上げられていて、子どもの貧困の問題というのは本当に深刻になっている。貧困が再生産されないように、コミュニティがかかわっていく必要がある。

8 地域の主体的な組織である町会の「地域の教育力」をもって子育てなど様々な面で、適切なアドバイスを行うことができるようにする必要がある。

9 向こう三軒両隣を、格好よくいうと「有機的なつながり」、つまり、お互い声をかけ合っていくことが、これからは非常に必要だと思う。血の通うような隣近所の付き合いをしてほしい。有機的な、仲のよい社会を徐々に、時間はかかるけれども、こういう構築をしようということで世論形成の役割を役所に求める。

10 区の事業に、子育てのことであれば子育てをされているお母さんたちとか、先輩になったお母さんたちが事業と一緒にコラボレーションしていただけるような事業展開をしていく必要がある。

11 サークルがどれだけ増えていくかというのは、重要である。お母さんたちがもっと行きやすい拠点の場所と、お母さんたちのサークルが、つながっていけるような仕掛けをつくるのが行政の役割である。一緒に出会ったり、一緒に何か物を考えたり、一緒に何かをつくったりできるような事業をしてほしい。

12 子育て支援というのは、お母さんの生き方の支援を念頭に入れて支援をする必要がある。母親を支援するだけでは、特に子育てに専念しているお母さんを悶々とした状態に追い込んでしまうことになりかねない。以上です。

座 長

以上、1番から12番までを読み上げていただきました。確定した文章を作りたいと思いますので、こういう文章はこうした方がよいという形でご発言いただければと思います。

委 員

この意見のまとめ案は、話し言葉で表記されてありますので、文章として役所なりに提出するなら、きちんとわかりやすい文体にした方がいいのではないかと、そう感じました。

座 長

そういうご意見もあろうかと思えます。具体的にご指摘いただけますか。何番のどのような記載というふうにして、ご指摘ください。

委 員

例えば、基本施策1で、3 にありますように、「行政から情報」というところで、非常に抽象的だと思うのです。「あらゆる情報」ということでしょけれど

も、どうかなのと思ったのです。

それから、「媒体をつくる」という、この文章の場合、媒体をつくっていくプロセスが非常に大変であるということで、わからなくはないけれども、どうですか。私の頭にはピンとこなかったという感じがします。

それから、下の段、施策2の、<7>に「貧困が再生産」ということ、これは難しい言葉ではないかと思うのです。

それから、「お母さんの生き方の支援を念頭に」置いておくということは、非常に、私は難しいと思う。「生き方」ということになると、非常に精神的な、哲学的というか、非常に難しい問題だと思う。それを支援するということは、具体的にどうするのかという、これは頭をひねりました。

それから、「母親の」というのは、「の」を減らして「母親支援」だけでは、これは、恐らく物質的なことを意味して、「親」は精神的なことを意味するのかと勝手に考えましたけれども。以上です。

座 長

意見のまとめ案は、委員の生のご発言を大切にしてくれたのですが、文章言葉できちんと書きかえるということになりますと、相当大きな手入れになりますので、今日ここで最終的な文言を確定することはできないと思います。一回、事務局で預らせていただいて、文言をもう一回、全部書き直して、それでお送りして、それでご了承いただくという段取りになろうかと思います。

ほかにご意見いかがでしょうか。

委 員

私が気になるのは、「お母さんを助ける」とか、「お母さんのためのサークルづくり」とか、お母さんが子どもを育てることが本当に前提になっている書き方です。

子育てするのはお母さんだけではなく、お父さんもいますし、また、お父さんが一人で育てているケースもあると思いますし、お母さんもない、お父さんもないお子さんもいると思うのです。ですから、ここをお母さんだけに限定してしまうのは、話し言葉で聞いているときは特に疑問を感じなかったのですが、こうやって文章にすると、子育てをするのはお母さんだけなのかと。それが実際に、お母さんを孤立させる原因をつくっている一つではないかと思います。

ですので、ここはお母さんだけでなく、子育てをするお父さんも含めた、そういう言葉選びをしていただきたいと思います。

座長

ほかにご意見いかがでしょうか。

委員

「貧困の再生産」とうのは、どういうことでしょうか。「貧困」というのは、ずっと続くというか、一度落ち込んでしまうと、なかなか抜けられない方が多いですよ。ましてや、今の、いつリストラされるかわからないこういう状況において、再生産ではなくて、貧困というのは深まっていくものであって、もっと経済情勢にいろいろと目を向けて文章をつくってほしいと思いました。

それから、お母さん、お母さんと、さっきも言っていたけれども、私もそう思うのです。それで、お父さんのご意見というのは、なかなか出てこない。お父さんだけで子育てをしている方の意見というのはこないから、だからこちらで察するしかないのですけれども、お母さんがいなくて、お父さん一人というのは非常に大変なことだと思うのです。かえって、そちらの方にも、もっと厚く制度面をしていただけたらと思うのです。

母親の生き方というのは本当に哲学的なことに入ってしまうので、こちらから型を決めて、「あなた、こうですよ」ということはできないと思いますので、余りそこら辺にはこだわらない方がいいかと思います。

座長

一番初めに補足いたしましたように、もし意見が多様に分かれている場合には、両論併記でやるということを申し上げたかと思います。それで、なるべく委員のご発言の肉声が伝わるようにという配慮をしています。

ざっと見させていただくと、私の感想では、それぞれの現場の経験の感覚が大変よく出ていて、私は、そののところには心打たれるものがあると思っています。

それで、自分の観点から見て、こういう意見はおかしいのではないかというので否定するということはせずに、出てきた意見は、とにかく盛り込んでいこうという、これはご了解いただけますよね。

ただ、表現の方が、確かに余り肉声を伝えてしまうと、耳で聞いて「うん」とわかっていても、目で追うとさっぱりわからないということになりかねないので、そ

このところは確かに、もしかすると修文が必要かもしれません。それを少し書き言葉としてきちんとしたものに直すかどうかについては、逐次また議論をさせていただくこととして、まずは、この内容その他については、特に自分の発言は、こんな意味で言ったのではないと。これは自分の発言だと思うけれども、これはちょっと違うということがありましたら、特にその点を注意して必ずご発言いただくようお願いいたします。

ほかにございますか。なければ、先に1回ざっと見させていただいてよろしいですか。それでは事務局、次をお願いします。

事務局

では、2ページ目、保育サービスの充実です。

13 待機児童対策として練馬区内なら幼稚園と保育所で3歳以上の子どもはほとんどすべて足りているので、0・1・2歳の対応を今後どうしていくかということとはとても大事だと思う。

14 保育所の充実で、ゼロ歳で入園でき、また同じくらいの児童数の枠で1歳でも募集があるというような状況をつくれれば、それを見て、少し休んで1年ぐらいしてから保育園へ申し込もうかなという方が増えるのではないか。そのためには、保育所のゼロを私は絞ってもいいと思っているし、絞るためには、企業の子育ての育成に対する支援体制を、区の方からももっと働きかけをしていただかなければいけない。

15 一時保育みたいな制度がもっと充実していればいいと思う。区立保育園でも、緊急性の高い方からもっと一時保育を使えるようにするといい。5年の事業量で1か所増は少ない。

16 保護者の病気などの緊急事態に子どもの預け先などについて相談できるような支援が必要である。

17 緊急保育が使いづらい。要するに、緊急的な受入ができるところがない。どんな事態にも対応できるような体制をつくるべきである。

基本施策5、児童館、地区区民館、厚生文化会館等の充実にまいります。

18 中学生、高校生の居場所、5時、6時以降利用できるところがない。問題は、それから後の時間のことで、そういったところの対処が求められる。

19 中学・高校生の居場所づくりについても、これは、中学生はもとより、高

校生にも同じような観点であえて受け皿をつくる必要がある。

座 長

<13>から<19>まで読み上げていただきましたけれども、この部分ではいかがでしょうか。話し言葉で、どうというご意見の方もいらっしゃるかと思いますが、できますれば、その発言をなさった委員の方が、この点について、書き言葉にするならばこういうふうに直してもらいたいというご発言をちょうだいできれば、それが本当は一番いいのですけれども。いかがでしょうか。

委 員

中高生のことですけれども、これは多分、私が言ったことだと思うのです。

今、いろんなところのマンションで怖い思いをしているというのを、この前話しましたけれども、地域福祉という面から見ても、もっとこの制度というか受け皿は必要になってくると思うのです。地域の安全性ということを考えると、とても早くやっていただきたい問題だと思っています。

うちも被害が出ました。去年、火つけされたのです。寒いから、雑誌を燃やしたのです。こういうことは、いろんな団地、マンションで、そういう被害が起きております。それで、どうしても各マンションには目が届かないところが出てくるのです。死角みたいなのが。それで、たまりかねて申し上げたようなものですが、地域の安全性ということを考えると、このまま野放しということはできないと思うのです。

座 長

委員、<18>と<19>は、似たような内容になっているのですね。できれば一緒に。

委 員

私はうまく言えないから、まとめて一つにして、もっとしっかりした受け皿、箱をつくってほしい。

座 長

大体こんなことになりますよね。

中学、高校生の居場所がないのが問題ではないか。5時、6時以後、中学、高校生のいる場所が余りないということですよね。そこで、中学生だけではなくて高校生にも受け皿をつくる、居場所をつくるという発想を持たなければいけないと。大体そんなような内容ですかね。

委 員

はい。

座 長

では、そのところは一つにまとめるような感じでやりたいと思います。

委 員

14 の「保育所のゼロを私は絞ってもいい」という、この辺の表現は、これでは意味がわからない。「ゼロ歳児」ですか。このあたりは表現をもう少し変えていただけたらと思います。

座 長

この 14 に当たるご意見を出された方は、どなたでしょうか。

そうですね。これは、「ゼロ歳児の定員を少なくしてもいい」という意味でしょうか。

児童青少年部長

練馬区の保育所については、できる限り入園希望者を入れたいということで、定員枠の拡大を10年前ぐらいからやっています。例えば、ゼロ歳児の定員が8人で、1歳児が12人とすると、1歳の段階で4人が新たに入れたのを、例えばゼロ歳児の定員を2人増やして10人にして、1歳児が引き続き12だと、1歳児で新たに入れるのが二人となるので、ゼロ歳で入れないと、もう1歳のとき入れないという状況が、確かにあるのです。

ですから、そういうのを踏まえて、ゼロ歳児定員を少なくし、1歳児でたくさん入れるようにすれば、育休をとってくれるのではないかという趣旨で書いてあるのだと思います。

座 長

情報発信者はどなたですか。今日のご欠席ですか。今の線に従って整理させていただいてよろしいでしょうか。

それでは整理して、またこの場でやるのは大変ですので、1回また文章をお送りいたしますので、お目通しください。

委 員

<18>、<19>は、私は全く反対の意見を持っているのです。私の青春時代は昭和20

年代だった。20年、30年代前半だったのですけれども、田舎は広いけれども、では、居どころはあったかという、昔だって、田舎だってなかったと思います。空間そのものだったら、都会だって、田舎だって、幾らだってありますよ。

ですから、小学生とか幼稚園の生徒の5時6時以降の居どころがないというのは、私はよくわかります。保護する必要もあるから。だけれども、中学生、高校生になって居どころなんかを自分で探せないような人は、生きていけないと思います。こんなに空間があるのですから。どこの場所で、どう遊んで、どう人生を磨くかということが必要なのだから、居場所がないということはあり得ないと私は思います。これは、ですから、私は真っ向反対の意見を持っています。

座長

委員のご意見は、私が思うには、恐らく、居場所がないというよりも、非行に走るような環境があるという意味だと思うのです。「非行に走るような環境を何とかしなければいけない」という書き方をストレートにするのではなくて、「非行をせずに時間を過ごすことのできる場所をつくってあげた方がいいのではないか」という、そんな表現の仕方になっていると思います。

もし、非行に走るような環境があって、それはぐあいが悪いという面で、委員が、もしその点で認識が一緒であれば、ここは、いわば言葉のあやだということで、

18、19は置かせていただいてもいいのではないかとと思うのですが。いかがですか。

居場所云々という言葉の問題ではなくて、むしろ、「非行に入るような環境」という意味ではないかと思うのですけれども。

委員

地域で安心して集える場所、たまり場みたいなニュアンスでとらえてくださった人がいたのですが、そうではなくて、中学生や高校生は、公園で5、6人が楽しげにしている通報されたりとか、非常にかわいそうな立場です。とても元気があるエネルギーがある。

それで、「ゆう杉並」のように安心して行ける、高校生が何人いても、そこでいいグループワークができる場所という意味で、これをぜひ載せたいと思います。悪いところを探すのではなくて、そういう高校生らしい、中学生らしい集いができる場所を練馬区もぜひ用意してほしいという、これは、反対意見を入れなくていい

きたいと思います。

委員

私も、この<18>、<19>に関しては、非行されるとかそういうことではなくて、子どもたちの生きる力を育てる場、居場所ということが、すごく大事なところですよ。ね。

今回の震災があって、子どもたちの未来を考えなくてはいけないときに、もっと純粹に集える場が必要だと思うのです。今、中村児童館の子どもたちが非常に活躍してくれているのを私は見ます。地域の小学校でイベントがあれば、そのボランティアでお兄さんたちが入ってきてくれて、結構体の大きなお兄ちゃんたちが踊ってくれたり、ゲームをやってくれたりするのを、小学生から見ると、いい例がそこにあって、いい例を見れば子どもは育つのです。

そういう場を、これから生きる力として必要な場所を絶対にもっとつくらなくてはいけないときなので、私もここは強く、集う場というのを推進してほしいと思います。

座長

そうすると、「子どもたちの生きる力をはぐくむ場」くらいの表現がいいのかもしれないですね。

委員

私たちは育成委員とか青少年委員とかをいろいろやりまして、中学生、高校生、また大学生の子たちの活動の場をどういうふうに広げていったらいいかということで、例えば、育成委員会でキャンプに行くのに、その子たちをリーダーとして一緒に連れて行くのですけれども、なかなか紹介して連れて行こうと思っても、地域のお母さん方が、そういう若い子たちは髪を染めたり、ピアスをしたり、いろいろしてくるのです。それは絶対にだめとか、そういう格好で来たらだめだとか、いっぱい言われてしまって、しゅんとなって、お腹が痛くなって来られなくなってしまったとか。

地域の、その子たちを受け入れる体制や器も必要だと思います。本人は一生懸命なのに、格好だけで批判されてしまい、成長途上の子どもですので耐えられないところがあります。育成委員会は、地域でそういう子も育てる団体で、そういう子たちにいかに活躍してもらおうかというのが課題です。

結構そういう子どもたちは、高校生でも大学生でも服装とか大変なのです。お母さんたちは50～60歳代、育成委員の方は70～80歳代ぐらいで、そういう人から見れば、異様な外見に見えてしまい、絶対排除なのです。そうなると、活動の場所はなかなか広がらない。そういう子たちを連れて行って、またそういう体験をさせて、自信をつけてあげるといふことも一つの場ではないかと思うのですけれども、なかなか、そういう受け皿があっても、受ける側の姿勢もあるのかなと思っています。

委員

私も、子どもが体験をする場所を与えるということはずごく必要だと思います。東日本大震災で、大変な困難があって、生きる力が必要だと、みんな子どもたちも大人も再認識しているのです。ですから、順風満帆な環境を与えられて人間は生きる力が育つかというと、育たないとは言えないけれども難しいと思います。

私は母親から与えられるものは、比較的春風の愛だと思っているのです。しかし、父親の役割というのは秋霜、つまり秋の霜の愛だと思います。世の中に秋の霜の愛が欠けているような気がするのです。私は、人間が生きる力をつけるには秋霜、つまり、秋の冷たい霜をつけることが必要だと。今、世の中に欠けているのは、これではないかと思っています。

そういう意味で、居場所があるとか何とかということは、私が言いたいことはここです。表現は皆さんのお知恵のある方でお任せしたいと思っておりますけれども。

座長

今の両委員のご意見は、本当に議論が一つ深まったと思います。体験をする機会。それで、ともすれば誤解が生じがちな世代間のギャップを上手にうずめて、そこに深めていくというようなテーマは重要でしょうね。それを事務局の方でまた受けとめていただいて、少しまた後の修文の材料としておきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。なければ次にまた進んでいきたいと思っておりますが。よろしいですか。それでは<20>からをお願いします。

事務局

では、基本施策6、その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実についてのご意見です。

20 図書館の役割というものをしっかりと見直して、次世代を生きていく若者を育てるベースを図書館にまとめたいと思う。

それから、 21 学校応援団推進事業の運営で、どういう問題点があり、課題があって、それをどうクリアしてきたかという評価が読み取れるような実施状況報告書を作成する必要がある。

次は、 22 小学校で放課後の居場所づくりということで、学校応援団とか学童クラブということで大体実施しているが、小学校の低学年とかは、今は共働きが多いので、こうした場所が必要なことは当然のことだと思う。

それから、 23 、これは前回お話が両方向ございましたので、事務局編集版などもごらんいただきながらですが、両方ということでまとめてございます。学校応援団のひろば事業を、学童クラブと混同してとらえている保護者がいるため、制度の違いを明確にして、利用者に誤解のないようにするべきである。

経済格差や学力格差などの問題の底上げのために子どもたちの放課後を考えた場合、ひろば事業と学童クラブ事業は一本化したほうがいい。

次は、基本施策 9 です。誰もが働きやすい就業環境の推進。

24 区は、企業への次世代育成行動計画実施への支援の働きかけを進める必要がある。

25 民間企業では法律改正によって、時間単位の有給休暇の取得が労使協定によってできるようになった。例えば、子どもが急に病気になって、病院に連れて行かなければいけないという場合に、1時間とか2時間の有給休暇で、これは年5日間で40時間使え、そのほかに有給休暇も半日単位とかで使えるようになった。企業も積極的にそういうことを導入して、共働きができるようになってきている。こういうこともPRしていただくと、企業の中でもとりやすくなるのではないかと思う。

次は、基本目標 ということ、子どもと親の健康づくりを応援しますということになります。

この基本施策 1、健康診査等の充実です。

26 乳幼児健康診査や1歳6か月児フォロー教室等一連の母子保健体系における歯科健診以外の評価ポイントの計画化が望ましい。

27 乳幼児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の未受診対策が非常に重要である。

28 早期発見、早期療育のことも、就学前の健診とつないで評価していくことが重要である。

29 乳幼児歯科健診だけではなく、乳幼児健診を新しい計画事業として入れていくことが必要である。

それから、30 保育園で眼科健診やその他の未受診者をフォローするというような方法が必要である。

基本目標、子どもの健やかな成長を助けるために教育環境を整備します。

基本施策1、生きる力を育成する学校教育。

通し番号で<31>学校図書館には専任の司書と情報管理士の常勤が必要。さらに、きめ細やかな指導をするために、それら専任者のアシスタントとしてのボランティアの育成が重要である。

32 学校図書館への保護者の理解を得るために、保護者が容易に学校図書館の本を見られるような環境にする必要がある。

33 地域の学校図書館をだれでも利用できるということをもっと周知する必要がある。

34 百科事典は、なかなか家庭ではそろえることができないので、学校図書館でぜひ最新版を、定期的にそろえるぐらいの予算づけが必要である。

35 学校教育の中では図書館利用を推進していただきたい。どう利用するか、そして、司書の方とどうコミュニケーションをとって、どう調べものをしたり、学びをしていくかということに力を入れていただきたい。

36 学校図書館の中で発言されたので括弧づけになっております。(学校)図書館の活用方法というのは、何に対して図書館を活用するのかということを見きわめて、分析して、築き上げていく必要がある。

37 中学や高校で子育て講座を実施すべき。子守り制度、練馬区ベビーシッターシステムも始めたほうがいい。

次に、教育相談にまいります。

38 ここは全文とってしまっています。前回議論になっておりまして、表現が大きく変わっております。発達障害の相談が継続できるように教育相談所を増設する必要がある。学校教育現場における発達障害児の相談支援の際に、教職員、相談員の支援技術が重要であるため、教職員、相談員の研修体制の整備等人材育成に重点を置くことが必要である。

次は、特別支援学級の設置です。

こちらは、 39 の通し番号のご意見がございましたが、事務局編集版によりまして、削除になっておりまして、その理由は事務局編集版に載っております。これもご説明申し上げてもいいでしょうか。

最初のご意見の方は、情緒障害の通級に、いじめを受けたり不登校だったりという子どもの中にまじってしまって、どうも合わないというご意見だったのですが、学務課等の組織に確認いたしまして、情緒障害学級には発達障害児が通級するというので、発達障害が原因でいじめを受けたり不登校になったりする児童が在籍することはありますが、発達障害ではない児童で、いじめを受けたり不登校であったりしている場合は、情緒障害学級に通級することはないということがございましたので、 39 は全体を削除ということでご相談しまして、座長の校正では取り下げということになっております。

40 特別支援学級に通う子どもは非常に多様化しているので、教師の専門性を高める等、障害の多様性に合わせた対応をする必要がある。

こちらも編集版をごらんいただきますように、少し説明を加えたということで、わかりやすく整理しております。

41 中学校の情緒障害等通級指導学級設置数は、2校しかないので、遠くて通えない。設置数を増設する必要がある。

42 通級と教育センターの不登校の子たち向けの教室を両方利用できるようにしてほしい。

それで、 43 につきましては、先ほどの 40 と内容が一緒でしたので統合してございます。

次、 44 特別支援を必要とするお子さんに対しての支援をさらにすすめるべきである。

座 長

この発達障害等々のところで、特別支援学級のところでは削除したりしたところがあります。勘違いなさってのご発言ではないかということで、どういうところをどう削除したかは、事務局版のところに出ておりますので、ご発言なされた方はそれをごらんいただいた上で、こういう扱いでよかったかどうかについて、またご意見をちょうだいしたいと思います。

委員

この2点は私の発言だと思うのですが、削除の内容と修正版で了解できるので、訂正していただいてもいいかと思っております。

ただ、「不登校の子と混在」というところについては、誤認識というよりは、障害によって不登校になって、そこから傷病名がつくというような経過であっても、本人たちからすると、不登校の子の、いじめがあった子たちの持つエピソードと、純粹に発達による遅滞で、感覚とか認知にずれがある場合には、物事のとらえ方とか感じ方が違うために感情の共有ができないというところで、違和感があるというお話をしていたので、こういう話をしました。

なので、誤認識ではないということだけつけ加えて言っておきたいと思います。以上です。

座長

私もとても気になりまして、削除してしまった結果、もともとおっしゃりたい発言の一番大事なところを、それまで流してしまったのではないかと思っ、とても不安です。

それで、委員には、こういう趣旨ではないかなと思っ、入れてあるのですけれども。「とても多様化している」とか、そういうので少し入っているのですけれども、それで趣旨が通るかなというの、実は不安です。

ここで、単に削除ではなくて、何かの形で、違う形で取り込むことが可能ならば、取り込みたいと思っ、しますので、どうぞご発言を。

こんな文章でひとつ生かしてもらいたいというのがあれば、おっしゃってください。今すぐここで言えといっ、ても無理かもしれませんが。

委員

不登校になってから発達障害が発見されたというケースの方が多いのですか。

委員

正確にはわかりませんが、そういうケースはかなりあると思っ、ます。でも、逆もあってといっ、るか、不登校とかいじめにあたりする子の、かなりの部分で発達障害があるのです。いじめとか不登校の形で出てきて、それから診断がつくという例は幾らでもあります。

座 長

この障害の「害」の字を平仮名に開いた方がいいかという考え方もあると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

それでは、委員には少し考えていただいて、こんな文言で、なおかつ、生かしてほしいというところがあれば、後ほどまたご発言ください。

ほかに今の部分で、ご発言ございますでしょうか。

委 員

34 の、こういう文章が計画の中に入るとするのは、いかがかなと思います。今、百科事典という、インターネットの時代なのに、バージョンが変わるたびに予算をつけるという、これは、私は非常にもったいない。もっとほかの図書をそろえた方が、いい予算のような気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

座 長

この「百科事典は、なかなか家庭ではそろえることができないので、学校図書館でぜひ最新版を、定期的にそろえるぐらいの予算づけが必要である」。もし、ご発言された委員がいらっしゃいましたら、少しご意見をちょうだいしたいと思います。

事務局

発言された委員は今日ご欠席ですが、ご発言の趣旨は、学校に、お子様を連れて学校図書館をご利用になったとき、余りにも古い百科事典で、とても古くて、これぐらい最新のものがそろえられないのかという印象をお持ちで、この発言につながりました。

座 長

ご本人がいらっしゃらない場で削除というのは忍びない気もするのですが、圧倒的多数であれば削除でも構わないかと思うのですが。

今、委員から問題提起がございましたけれども、ご発言ございますか。

委 員

本当におっしゃるとおりだと思うのですが、百科事典というのは、どんどん新しい情報が入ってくるので、今まで正しかったことも正しくないとか、いっぱい出てきます。その都度そろえても、すぐ古くなってしまいますよね。

一番は、図書館にパソコンを置いて、そこでそういう調べものを、百科事典と同じような引き方で調べることも可能なので、そういうのを利用した方がいいのかな

という感じがしました。

いろんな物語とか絵本とは違うのですけれども、百科事典については、事実かどうかということをよく調べて、動物の百科とか、見方もいっぱい、ネットで調べた方が、百科事典よりも勉強になるかもしれないですね。図書館に置いてあるところもありますよね。そこで調べることはできるので、そういうことを教えてあげて、百科事典とか、そういうのを調べたければ、そこもありますよということを周知していただくと使いやすいのではないかなと思います。

委員

私は、これはなかなかいい案だなと思いました。私の読み方としては、調べもので読むというよりは、図書の時間に、とにかく1時間本を読みなさいという中での眺めるものという意味合いでとっていました。いわゆる図書の時間というか、図書館に行って1時間読みましょうというあの時間で、眺めるということであったり、調べもので、このものを調べたいという対象であるというふうにはとらえていなかったのです。また、コンピューターで調べられるからといって、紙ベースのものが必要でないという議論は、飛躍しているかなと私は思っています。

委員

食べ物からいうと、どんどん新鮮でなくなっていくのです。「百科事典」という言葉も古いというか。ですから、これをその都度そろえると。こういうものを無理してたずさえて、長期計画に載せる場合、次世代などに載せる必要があるのか。意味がないかなと言われそうな気がいたします。

座長

座長案として、例えば、35 とくっつけて、「学校計画の中では図書館利用は大いに推進してもらいたい。どういうふうに利用するかということも位置づけてもらいたい。ちなみに、非常に古い版の百科事典が図書館に置かれているなどを見ると、これでいいのかという不安を禁じ得ない」。こういう文でどうでしょうか。

百科事典は確かに大切であるとは思いますが、古い百科事典があると、かえって逆効果になるような気もいたしますよね。

児童青少年部長

今は、学校図書館に百科事典はまず置いてないように思います。むしろ、調べ学習などで单元ごとの本を使っているのです。ですから、百科事典は1冊しか用意で

きないですし、むしろ、これは「学校図書館で必要な本がそろえられるような予算措置が必要だ」みたいな形のまとめの方が、学校現場としては素直なのかなと。

ただ、学校現場は、実際は、専任の司書の方がいないという弱点があって、お金があっても実際問題として、今この学校にどの本があって、どの本が廃棄されているのか、そういう実態を十分につかんでいないような面もあるので、お金があっても、じゃあ、それを選定する人なり、図書館に本を整備する人たちはどうするのかというので、そういうところで悩んでいる学校があるのと思います。

ただ、百科辞典というのはひとつの例示だと思うのです。家庭では、なかなかそろえないような、ちゃんとした本は学校でそろえてあった方がいいのではないのかという趣旨だとは思いますが。座長の方向でまとめるのがよろしいかと思えます。

委員

学校図書館ですけれども、学校の現場で、以前に比べると子どもたちが何かを調べたりという、そういう教育活動の重要性というのは、かなり認識が強くなってきているかと思えます。

そういうところで、何かを調べるときに、より専門化というのでしょうか、より細かく分けられた調べる図書といたらいいのでしょうか、そういうものの導入というのは、非常にかつてより多くなっているのかなと思えます。

ここで、「百科事典」という言葉で、どういう概念がここで想定されるのかなというので、例えば全30巻、40巻あるような、かつて数十年前にこういう百科事典全書というのが、非常にたくさん出版されたことがあります。そういったものをここで想定しているとすると、役割そのものを何のためにということ考えたときに、そのありようが今の学校図書館では違ってきているということではないかというふうに思っています。

ですので、古い百科事典が置いてあるというのは、予算的なことを考えて、それは、更新していただくだけの予算的なゆとりというのがない。その結果、老朽化していった、最終的には、ほとんどの学校でそれを廃棄していつているのではないかと思えます。けれども、学校図書館の学習に対する役割が低下したということではないかと思えます。

ただ、かつて「百科全書」というようないい方もございましたが、いわゆる教養としての百科事典というところに意義を求めるとあるということであれば、その

百科事典ということは読み物として活用できるのかなというふうに思いますが、今の学校図書館の役割としては、逆に新しい要素として考えていかざるを得ないのかなというふうに思っています。

座 長

この 34 、 35 あたりの文言をまとめるなり、考えるなりして、新しく何か一つをつくらしたら、どんな文章があり得ますか。

委 員

私は、専任の司書、あるいはアシスタントとしてのボランティアと、こういう人的な組織というか体系を含めて、調べるとか、子どもたちが自主的に学習していくとか、そこにねらいを定めるのであれば、そういう人的な資源を活用して、学校図書館のデータベース化を進めていくことが一つ大きい武器になっていくのかなと思っております。

座 長

新しい「データベース化」というのが出てきました。メモしておきたいと思いません。ほかにいかがでしょうか。

委 員

たびたびすみません。今のは基本目標 ですよ。

今の議論は基本施策1の生きる力を育成する学校教育でありますでしょう。その上に、基本目標 、子どもの健やかな成長を助けるための教育環境を整備します。これは、それはそれでいいのですけれども、その次の「生きる力を育成する学校教育」というタイトルをうたってありまして、それから、今度は 31 から 37 まで書いてありますけれども、図書館の整備という意味なら、これは、議論はいいのですけれども、この「生きる力を育成する学校教育」との整合性ということが、私はわからないのです。

あくまでも図書館を整備するという意味での議論なら、これはこれでいいと思うのですけれども、私は、「生きる力」というのは、むしろ学校教育において、社会体験とか野外学習とか、そういうことが生きる力により近いものであって、図書館で勉強するということは、そうでないとは申し上げませんが、私はあべこべのような気がします。野外へ出て、野外学習とか体験教育が生きる力につながる。

それから、 37 中学や高校で子育て講座を実施すべきということは、私は、よ

くわからないのですけれども、これはどういうことですか。

委員

私の発言ではないのですけれども、中学校や高校で子育て講座というのは、今の子どもたちは、異世代に、自分の弟や妹とか兄弟が少ないので、違う世代の子どもたちと触れ合う、人の面倒を見るとか、妹や弟の面倒を見るとか、お兄ちゃん、お姉ちゃんに頼るとか、そういった経験が少ないので、そういった場を、学校の場に持ってくるというのではないかということだと思うのです。

委員

それを「講座」と表現したのですか。

委員

そうですね、恐らく。

座長

「講座」という文言を書いた方がいいという提案ですね。わかりました。

委員

講座というか、授業ではないか。それなら、体験学習とか野外学習とか、わかりやすく。

委員

授業にしてもいいぐらいのことだと思うのです。今の子どもたちは場がないので。

座長

わかりました。ほかにございますか。

委員

32 と 33 の、「学校図書館への保護者の理解を得るために、保護者が容易に学校図書館の本を見られるような環境にする必要がある」というのですけれども、学校図書館は開放しているところがかかなりあると思うのですが、その割合は少ないのでしょうか。小学校は、特に図書館開放をほとんどやっていると思うのですが。

そこには、登録さえすれば、だれでも入れますので。保護者ではなくても本を借りに行くことができるはずですが。

児童青少年部長

小学校42校に地域開放型の図書館があります。

委員

32 の意見と、それから 33 の「だれでも利用ができるということをもっと周知させる必要がある」ということと、意見が重複すると思うのです。私の発言ではないのですが、そう思いました。

座長

32 と 33 は、まとめた方がいいのではないかとのご発言でした。学校図書館に関する項目が多いので統合してもいいですか。ほかにございますか。

児童青少年部長

学校図書館には、いわゆる学校の図書館部分と地域開放の図書館の部分が、一緒にやっているところと、セパレートでやっているところがあるのです。

図書館の運営の形態はいろいろありますから、この方の発言は、学校図書館は学校図書館で、父兄にオープンに見せなさいと言っているのか、地域開放型の図書館をそうやって見せなさいと言っているかによっては、意見が変わってくるのかなという印象を持ちます。

座長

現場の先生方がごらんになって、なるほどと思うような文章にしておけばいいですね。

委員

26 と 29 、 30 についてお聞きしたいのですけれども。

26 乳幼児健康診査や1歳6か月児フォロー教室等一連の母子保健体系における歯科健診以外の評価ポイントの計画化が望ましいという、これはよく覚えていないのですけれども、私は、このときに多分いたと思うのですけれども。

これと、29 乳幼児歯科健診だけではなく、乳幼児健診を新しい計画事業として入れていくことが必要である。これも、乳幼児健診は、我々開業医が今はやっているわけですが、このほかに何か新しい計画があるのかということ。

それから、30 保育園で眼科健診やその他の未受診者をフォローするというような方法が必要であるというのは、眼科健診だけではなくて、このときは、たしか保育園では内科医しかいないというような話で、眼科とか耳鼻科とか、そういった科の健診、あるいはフォローというのが欠けているかなというような話があったと思いますけれども、眼科健診だけではないと思いますので。

その3点についてお聞きしたい。

座長

むしろ、委員の立場から、こういう文言であるべきではないかという提案があれば、それを先に承った方がいいかと思いますが。いかがですか。

委員

まず、26の「評価ポイント」というのが、どういうことなのかということが一つ。お聞きしてからでないとわかりません。

事務局

計画書70ページの計画事業で健康診査について、5か年の事業量が、歯科健康診査のことを例に挙げますとポイント増というのが書いてあるのですが、歯科健康診査以外の乳幼児健康診査、こちらも計画事業化して、なおかつ目標値のパーセンテージも入れていくべきではないかというご発言が、26のご発言の趣旨です。

それから、29も同じ意味です。歯科健診だけではなくて、乳幼児健診を改めて計画事業化してほしいというご発言ということになります。

座長

そうすると、26と29は一緒にしてもいいかなという感じですか。

今の26は文章がわかりにくいですかね。評価ポイント云々というのが入ってきて。「評価ポイントとは何だ」ということになってしまいますかね。「受診率」と言ってしまう方がいいですかね。「受診率を評価項目として入れてしまう」みたいな、そんな話ですよ。

では、ここは修文するとして、中身的には、この26、29、30は、これでよろしいでしょうか。文章のあり方は変えるとして、言わんとしていることについては良いですか。

委員

細かいのですけれども、31の情報管理士というのは民間の資格の呼称名なのか、それともイメージとしての。民間とかの呼称名である資格を提示して、意見として出して問題がないのかなと思います。

委員

コンピューターの情報管理士という言葉も、どこでどう使うかによってニュアンスが違うかと思うのです。

例えば、先ほど出ている学校図書館などで、これからマルチメディアを、相当子どもたちにも実際に展開していくと思うのですけれども、そういうときに普通に今まで教員免許をとったような先生たちが、本当にマルチメディアを教えられるような情報管理士の資格を持っているか、持っていないかという問題、あるいはそれを研修できるかという問題がありますね。

座 長

情報管理士という資格はありますか。

委 員

1級2級とあるんじゃないですか。

そういうレベルの話をした場合と、それと、さっきご意見があるように、一般的なパソコンがよくわかる人、使える人というふうに使っている場合があるかもしれませんが、私は、いわゆる国家試験としての資格試験を持っているような、そういう技術者を図書館に用意すべきではないかと思うのですけれども。そういう意味で使っているはずですが、その前後の言葉まで頭に入っていないからわかりません。

座 長

わかりました。これはどうすればいいかな。

「情報管理士」という資格に関して、まずちゃんとした調べをして、それでここは、もし、「情報を管理することができる人」とか、そんな言葉で置きかえることが可能ならば、それも検討するというので、どちらにするかは事務局で預らせていただいてよろしいですか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

委 員

先ほど委員のお話があった 32 、 33 番ですが、これは、文面を見ると 32 は「保護者が容易に図書館を見られない」とうたっていますし、 33 番は「だれでも利用できる」と、正反対のことを言っているのですけれども、これはどちらかが事実誤認になってしまうので、ちゃんと事実に基づいて整理した方がいいと思うのですけれども。

座 長

よく見るとそうですね。これはどんなふうになっているのですか。

児童青少年部長

学校の子どもたちが使う図書館は、一般開放をしていないのです。地域に開放している図書館は、登録をしてくれれば、登録者にはだれにでも開かれています。そういう意味では、先ほど言ったように、児童生徒が使っている図書館部分については、だれも見られるわけではない。地域開放型の図書館については、登録すればだれでも見られますという内容になっていると思います。

座 長

そうですね。そうすると、例えば 33 の部分は、「地域に開放された図書館はだれもが利用できるということを、もっとちゃんと周知させなければいけない」と、そんな文言に変えておけばいいわけですね。

ほかにございますか。

委 員

38 から 44 までの項目について、教育障害、発達障害の配慮を要するお子さんについて出ていますけれども、現状であれば、例えば、全くの異見を差し挟む余地はありません。しかし、委員のご意見も含めて考えますと、将来を展望した場合には、自助・共助が優先すべきであって、公助はその次に置くべきではないかなと私は考えるのですけれども、いかがでしょうか。

座 長

それを文言として入れるには、どうしますか。文言として入れるのは難しいですよ。

委 員

私は、日本の将来を展望した場合、日本国民全部に言えることは、いろんなところで、無駄遣いが多いと考えています。ですから、自助・共助というものを優先する。公助というものは入れるべきだけれども、優先順位は変えるべきだと。

座 長

おっしゃることの意味はよくわかります。それで、計画そのものは、恐らくそういう考え方の上にとっとなってでき上がっているのだという考え方もあるかと思うので、それで、文言を入れるときの入れ方が難しいです。おっしゃことは大変よくわかるのですけれども。その判断は難しいので、できれば私に預らせていただければと思います。趣旨は、まことに賛同ですけれども。ほかにございますか。

委 員

23 です。学校応援団のひろば事業と学童クラブの制度の違いをはっきりするべきということで、こちらは<23>の最初の文章ですけれども、これは私が発言しました。

こちらでも随分話をさせていただいたので、皆さんもおわかりだと思っておりますが、このまま一般の区民の方も目にするところになるとと思いますので、補足させていただくと、小学校の子どもの放課後の居場所として、学校応援団のひろば事業というのと、それから学童クラブという制度があります。

それぞれ、子どもたちが学校の施設、学童クラブの施設で過ごしているのですが、同じように見えるのですが、学童クラブの場合は保育園と同じように、保育に欠けるという条件つきの子どもが通っています。親が働いているとか、そういう事情です。ですので、学校が休みのときも、学童クラブは、例えば夏休みだとか冬休みだとか、そういうときもありますし、また、専門職員がついていますし、おやつというようなものもあります。

それに対して、学校がやっているひろば事業というのは、学校の空き教室等を使って、子どもたちが、ひろばが開放している時間まで、例えば5時とか4時とかですけれども、自由にいられるという制度です。

これで、ここの中で一つ問題だといって私が提示したのが、ひろば事業に子どもを参加させている親が、まだ、このひろば事業が何なのかというのがはっきりとわかっていないケースが多いのではないかと。こちらの方に、私の子供が通う小学校で、ひろば事業からのお便りが出ていまして、これは12月号ですけれども、毎月毎月同じことが、注意書きとして書かれている文章がここにも載っています。

読ませていただきますと、「ひろばは、保護者と、何時までひろばで遊ぶのかを決めてから参加してくださいというのがお約束ですが、児童によっては、お約束の時間より早く帰宅したくなる場合が見受けられます。その際に、かぎがなく、おうちに入れない。何時までひろばにいなさいと言われたなどの申し出がある場合があります。ひろばは、児童をお預かりする場ではありませんので個別の対応はできません。お子様が自宅に帰れる環境づくりをお願いします」といった、保護者に対して、ひろば事業のスタッフから毎月毎月、このようなお知らせが必ずされているのですけれども、子どもによっては、家に帰りたいのに、かぎがないから帰れないだ

とか、そういった、まだ利用の仕方が親子でもわかっていないということがあります。これは至急に何とか解決してほしい問題だと思っています。

座 長

文言は、このままでも構わないですかね。

委 員

ひろばは、子どもを預かる場所ではない。お預かりする場ではありませんというふうに公に書かれているのが実際にありますので、これを、この中にも入れていただいて。

座 長

はい。ほかにございますか。

委 員

ひろば事業と、学童クラブ事業の 23 の一番最後は、抜いた方がいいのではないかと。

今のお話を聞いていますと、ひろば事業と学童クラブ事業というのは別物ですよ。だったら一本化というのはいけないと思うので、この文章は、どけたらいいのでしょうか。

座 長

これは、別々にするのは大変紛らわしいので、むしろ一緒にした方がいいのではないかという意見もかなり強いと思います。これは、両論併記しなければいけないでしょう。ほかにございますか。

委 員

ひろば事業と学童クラブ事業の一本化というのは、これから進んでいくことだと、区の組織を見ても感じるのですけれども、学童で、ここに付け足してほしいというところでも、ひろばをやるスタッフの育成が必要だと思います。

学童クラブに来ている子どもたちは、学童で、かなり精神的に落ちついてケアしてもらっている子どもたちはいるのです。学童の子どもたちは学校から帰ってきて、結構発散できるので、気持ちがゆったりしてしまっ。

それで、その子たちが、ひろばの学校の子どもたちが一緒というところに入ったときに、それを見守る大人の力というのは絶対に必要だと思うのです。この間も、うちの学校で、ひろばスタッフの人たちと、応援団の人たちと、学童クラブの先生

たちと交流会をなさっていて、学童のいいところ、ひろばのいいところをお互いに見合っていることをなさっていたので。たまたま見かけたのですけれども、すばらしいなと思ったのです。風通しよく、そういうふうに、学童は学童の今まで培ってきたものを伝える、ひろばは新しくたくさん子どもを受け入れようとしているわけですから、地域のお母さんが応援団になることが多いので、自分たちも、資格はないけれども自信を持って仕事に打ち込んでもらえるような質の向上というか、そういうことが必要になると思うのです。

だから、スタッフの育成を一つ入れてもらえるといいと思います。

委 員

今の委員のご意見ですと、「預かってもらう」という形になるわけですよ。意味は。先ほど別の委員からは、「預かることはありません」という。本当に、遊び場を提供する、安全だけを見ているというのが今のひろば事業ですよ。その人がけがをしたら、見ている人に責任があるとか、そういう意味ではなく、例えば公園で遊んでいて、いろんな人が入ってきたりして安全が確保できないから、学校で場所を提供しましょうと。そのためのスタッフですから、そんなに教育をすることか・・・、確かに、一本化しようとするとういうことになるのでしょうか。

だけれども、一本化はまだできていない。するかしないかは議論の対象になっていますけれども、そこまで教育しなければならないのか、その人の役割は何なのかということ、かなり厳しいところに追いやめるのかなという、難しいところも。役割としてはっきりと、ひろば事業のスタッフはどういう役割をしているということ、を明確にしないと、ただ、もっと質を上げてほしいとか、そういう話になると、また違って来るかなと。子育ての専門職みたいな、そういう人がいると安心かもしれませんが、またちょっと違うかなと。

先ほどの学童クラブとの交流会は、そこで一緒に交流するということは、今やり始めているところで、学校内にある学童クラブと、学校外にある学童クラブと、交流の仕方は全然違うわけで、わざわざ校外にあるところは学童の子どもたちを、毎日ではないから、たまに連れてきて一緒に遊ぶということも、試しにやっているわけですが、なかなかそういう条件も、学校によってみんな違って来るのはあるのかなと思います。

話がまた戻りますけれども、ひろば事業ではスタッフを確保するだけでも精一杯

だということもあり、今はまだ発展の途上かなという感じがします。

委員

私は、今、両方のご意見を伺って矛盾という言葉思い出したのです。盾と矛の話をしているのです。どちらも、きちっと決めるわけにいかない。つまり、矛盾の中でこそ子どもは育つということをいいませんか。世の中というのは矛盾だらけですよ。

ですから、そういう意味で、今の場合は、どちらが預かるのか、法律的に、けがしたらどうなのかというと、大人の議論では尽くせないものが出てくる。まさしく矛盾だと思うのです。ですから、それを突き詰めても余り意味がない。要は、その矛盾の中で、子どもが生きる力を養えるならば、これは最高だと思うのです。

座長

私も、これは踏み込んで書くのは大変だなと思ったので、今の意見を参考にして最後の文章づくりをさせていただこうと思います。ありがとうございます。

45 からお願いします。

事務局

では、45 地域の教育力の向上のところでは、地域の教育力の向上という施策について、もっといろいろな地域では、子どもたちをめぐって、青少年活動とか、育成活動とかいろいろやっているのに、計画本書への記載が少ない。新しい計画策定のときには、それをもう少し取り上げていただきたい。

基本目標、子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めますのところでは、

46 防犯カメラを設置して防犯に役立っている。子どもたちが不審者に追いかけられた等の不審者情報が発生していない。子どもたちに対する不審者対策として設置を進めていく必要がある。

基本目標、支援が必要な子どもと子育て家庭を応援しますというところの、基本施策1、児童虐待防止対策の充実についてです。

47 虐待防止というところでは、切れ目のない子育て支援をしていくことが一番の予防になると思う。

48 児童虐待を受けた子どもの精神を守り、そうした子どもたちの将来に影響を与えないようにするためにはどうするかがとても大事なことだ。

49 児童虐待を未然に防ぐことは非常に重要で、子育て支援を母親の役割支援

に限定するのではなく、母親の生き方の支援をするという視点に立つことが重要である。

50 児童虐待対策や防止策という社会の問題は、教育の問題とか、あるいは経済、いろいろ問題が絡み合っているため、就労とか医療の問題等総合的に捉えて、この計画を一つずつ着実に積み上げていくことが必要である。

51 事前に虐待を予防する方向で子育てを考えていくことはとても大事で、相談しやすい場所とそれぞれの子育て家庭が孤立化しないように力を入れて取り組むべきである。

52 先駆型子ども家庭支援センターで虐待対応のノウハウを積み重ねることはとても重要であり、通報等緊急対応について速やかに対応しなければならない。

基本施策2、ひとり親家庭の自立の支援。

53 ひとり親や低所得世帯の支援のために、子どもの学習支援を行う必要がある。

54 生活保護世帯だけではなく、ひとり親世帯で低所得ながら働いている保護者もたくさんいるので、そういう層にも目を向けてほしい。

基本施策3、障害児の健全な発達の支援のところです。

55 保育園、幼稚園の障害児対応に専門の先生を配置してほしい。

56 発達障害の疑いのあるお子さんや障害を持つ保護者対応のための専門の職員を配置してほしい。

57 就学してから、軽度の発達機能障害が判明した場合にも、通級等ができるようにする必要がある。

58 中学校卒業後の進路について、保護者が悩むことの無いように、相談体制の充実が必要である。

基本目標、計画の着実な推進を図ります。

59 前期計画で目標に達しなかったところの原因分析というものが明確に見えるようにする必要がある。

60 目標値も何に基づいて、どう作ったかを分かりやすく示し、行動計画実施状況を評価する必要がある。

61 計画に挙げられている事業について広報をきちんとやってほしい。

62 保育所の待機児童の問題で、定員をかなり練馬区も頑張って増やしている

のは評価をしているが、保育だけではなくて、この施策の中にあるすべての事項について、現場の子どもたちがどうなのか、満足しているのか、問題はないのかという部分について調査を行う必要がある。

63 計画の評価のためのアンケートについては、回答者の属性毎に結果を表した方が良い。

64 行政として配慮していただきたい人たちの声を聞くために、必ず来所する機会等をとらえて保健相談所でのアンケートや、無作為の郵送等で工夫をしてほしい。

その他、 69 3月11日の大震災を契機として、子どもの安心と健康を考えるための施策を、次世代育成支援行動計画、練馬区地域防災計画や危機管理対応等の計画に位置付ける必要がある。

70 福島第一原発の事故によって、子どもの放射能被爆に対する不安が広がっている。安心安全の子育てを実現するために、食材の線量測定などの措置を行う必要がある。以上です。

座 長

以上ですべてになるのですけれども、<70>を提案した委員は今日いらっしゃっていますか。ご提案を 70 のように表現したのですが、いかがでしょうか。

委 員

まとめてくださってありがとうございます。これで大丈夫だと思いますが、追加していただいてもよろしいでしょうか。

70 の最後のところです。「安心安全の子育てを実現するために、食材の、」。これは給食の食材をイメージしておりましたけれども、食材という一般の言葉でもよろしいでしょうか。それでよければ「食材の線量測定などの措置を行い」、その次です。「子どもにとって最善の利益を考慮しながら、放射線リスクを軽減する必要がある」ということをお願いします。

測定だけの措置ではなくて、放射線によるリスクを軽減する。内部被爆ですとか、そういったことのリスクを軽減するような施策づくりをお願いします。

座 長

わかりました。私のまとめで、ばさっと丸めてしまったので、不安だったので。趣旨がちゃんと受けとめているかなと思ってお伺いした次第です。

ほかに委員の皆様で、今の 44 から 70 までのところを自由にご発言ください。

委員

55 ですけども、「保育園、幼稚園の障害児対応に専門の先生を配置してほしい」。これは、実際にどうでしょう。保育園、幼稚園も、発達障害児加算が東京都、あるいは、プラス区で出ているわけです。金額的にいうと、一人のお子さんを預かると200万円前後ぐらい出ているのではないですかね。二人、三人、発達障害の方がいて、もちろん医者が発達障害ですよという病名がつく事が必要でしょうけれども、そうなると、申請すると加算がつく。そういう形になるので、もしそこで、保育園なり幼稚園が、その金額で専門の職員を雇うのか、あるいは専門の人を一人配置すると加算がなくなる可能性だってあるわけで、どちらがいいのかというのは、いろいろあるかと思うのですよ。

発達障害の子どもたちを専門の職員で見るのか、それとも日々の生活を見るわけで、そちらの手がかかるから、そちらの方は専門の人だけで見ているよりも、中には、手がかかる子だから手が欲しい、だから保育園の職員は一般人の保育士がほしいという形で、使い勝手にやっているのかなと思います。

その辺では、この絡みもあって、専門職を入れようとするれば加算で専門の職員を、保育園なり幼稚園の考えだと思うところですけども。保育園は、たしか障害児に対して1.5対1になるのかな。配置基準で、金額で来るという、たしか、そうですけども。幼稚園は金額で、その場で配置した金額という、そういうようなシステムなので。その辺は、こういうふうな書き方をすると、いいのかな、大丈夫かな、どうなのかなと、心配です。

委員

実際に専門の先生、専門の保育士さんを配置するというのは不可能ですよ。いませんから。それで、現実的には専門家という先生方の巡回指導というのが区立の場合はあるのです。ただし、数か月に1回です。

現実的には、それをもっときめ細かく、今度、中村橋福祉ケアセンターが、光が丘に移ってこども発達支援センターに変わりますから、そういうところから、もっときめ細やかに派遣してもらおうというのが現実的かと思います。

それから、56 で、「保護者対応のための専門の職員を配置してほしい」。保

護者に対応するだけの専門職員は、ほとんど不可能ですね。このとき、私はいなかったのかもしれませんが、実際に、55 も 56 も、現実的には無理な話ではないかと。

今、委員がおっしゃったような、今やっている加配が現実的で、あとはきめ細かな巡回指導をやっていただけたらいいかなと、現在の状態では思います。

座 長

「加配」という言葉でしてしまうと、現に行われているということになりますか。現に行われていることを、改めてもう一回確認するみたいな言い方になってしまいますけれども。

委 員

現状では、足りないのかどうかという話もある。

座 長

ご発言の委員は、この場にいらっしゃいますか。

事務局

今日はお休みです。

座 長

これは、この場ではなかなか、ご欠席だと、どう扱ったらいいですかね。

今のお二人の委員のご発言を踏まえて、余り突拍子のないことを書くのもまずいかと思いますので、少し修文を考えた上で、それをご発言の委員にお示しするという形でいきますか。ほかにいかがでしょうか。

委 員

53 は、文脈から読むと、学習取得に対しての学習支援だと思うのですけれども、座長校正版で読む限り、金銭的な学習支援のことを言っているのかなと私は読んでしまいました。仮に、これが金銭的な所得格差から生まれることの学習支援であれば、もう既に行っている内容であると思ったので、ソフト面での学習支援というところをもう少し強化した表現の方がいいのかなと思いました。

座 長

ソフト面のつもりでいたのですけれども、そうは読めないですか。金銭的になってしまうか。

委員

はじめのところが、「ひとり親と低所得の支援のために」という表現がされていたので、低所得向け、ひとり親という、そういう経済的なものを背景にして話しているのかなと思ったので。

座長

そうです。その前の文章が、「学習習得していない子どもに対する学習支援の方向があると、ひとり親のみならず、低所得世帯の子どもへの支援もできる」という文章ですね。文章表現として、何を言っているのかなと思って、その趣旨を酌んで、「ひとり親や低所得世帯」という、この文章に変えたのですけれども、意味が違ってきてしまいますか。

委員

経済面でいえば、既に実施されていて周知されていないだけなのですから。

座長

だから、経済的な意味で書いたつもりは全くなかったのですけれども、上の文章の意味がわかりにくいので、多分こんな意味だろうと思って下の文章に書いたのですけれども、意味が変わってきてしまいますか。そうしたら、どうしたらいいですか。

委員

ソフト面での支援を強化しているというような言い回しを含めた一言があった方がいいのかなと思います。

座長

もし具体案があればお伺いいたしますけれども、いかがでしょうか。

また私の宿題で、頑張っ、ない知恵を絞ってみます。おっしゃることはわかりました。

ほかにございますか。

委員

先ほどの 55 のところで、私はこの配置について思ったのですけれども、恐らくこれは私の勘違いかも知りませんので、別の観点で見ただければと思って。

私のところは児童養護施設ですけれども、非常に発達障害の子どもとか虐待を受けた子どもが6割以上を占めているのです。そういうことで、児童養護施設の管轄

は東京都ですので、東京都は児童養護施設に対して専門機能強化型の施設ということで、幾つか指定しているのです。その場合には、私のところの施設も指定されていますけれども、そういう指定の中に小児精神科医が1か月に2回来るようにということで、非常勤という形で受けております。それが、いわゆる巡回という形だと思っております。結果的には巡回なので、一人を採用するなんてことはあり得ないので。

お医者さんですから、安い単価ですけれども、幾らかを払って、そういう方がうちの場合はお一人、1か月に2日来ていただいている。そういうことで職員の研修とか、あるいは子どもに実際に面談して、必要であれば、その医者に通うという形もとるようにしている形なので、一つはそういう意味なのかなと。保育園でも幼稚園でもそういう子は非常に増えているので、やはり先ほど先生がおっしゃったような巡回なら可能かなという、そういう意味かなと私はそう思ったのですけれども。

座長

いずれにしても、例えば障害児対応に専門医の巡回指導を増やすなど対応を強化してほしいといったような文言に変える必要がありそうですね。

ほかにいかがでしょうか。

委員

49 ですけども、児童虐待を未然に防ぐことは非常に重要だと、全くそのとおりだと思います。しかし、これを子育て支援を母親の役割支援に限定するのではなく、母親の生き方までということを私は首をかしげてしまったのですけれども、ここまで立ち入ることを人間はできるのかという問題。もう一つは、未然に防ぐことは重要だけれども、母親の子育てを支援するというのは矮小化しすぎてあって、それは母親の生き方の支援ではなくて、父親の役割にも支援というふうに書いた方がより具体的だと思うのです。これではお母さんはたまらないと思うのです。ここまでやられると。

座長

文責は私でございます。言った意味は、「お母さんは子育てを一生懸命やりなさい」というような子育て支援ではなくて、しばしば子育ては悶々としますので、働きながら子育てをしてきたり、いろんな生き方の選択があるので、ご本人が望んでいる生き方を支えていくというような視点が必要だと、そんなつもりだったのですけれども、書きかえます。さっきももう1か所ありましたよね。両方とも犯人は私

でありますので書きかえさせていただきます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員

戻ってしまって申しわけないのですけれども、55 56 のところで、委員がおっしゃったように精神科医が巡回とかというのがありましたけれども、私は、ずっと障害児教育をやってきて、この何年か前に学童以下の障害のある子どもたちに対応したいと思ひまして、3年ほど区立保育園でやっていたのです。

もちろん時間コースみたいになっているのですけれども、一番感じましたのは、今、ここで座長がまとめますとおっしゃったので、それは納得ですけれども、確かに委員がおっしゃったように、すぐに専門医の人を入れるということは難しいのですけれども、今の本当に知的におくれている子だったら大体わかると思うのですけれども、今の発達障害の子たちというのは非常にわかりにくいです。そこで、特別支援学校の附属に幼稚部というのがありまして、3歳児ぐらいから本当に専門の人たちがやっていく環境を見ておりましたので、乳幼児の5歳、学校に入る前の子の3年間ぐらいは大事だと思っていました。

一番疑問に感じたのが、この委員になりたいと思って手を挙げたことはそこですけれども、すぐ専門の先生にやってほしいということではなくて、未就学の障害児から教育して保育していくという施策をするのだったら、そちらの方にも専門の者を配置するようにしてほしいということです。

具体的に言いますと、例えば保護者一人では、子どもを怒ってはいけないうきに怒らなければいけない、私から見ていると何で怒るのだろうと思うこともあるわけです。健常児の中に1名とか2名いると、確かに保育の方も大変ですし、先日ある委員がおっしゃっていたように、私たちの保育園の保母さんたち、保育士さんたちも大変研修をして勉強しておりますとおっしゃったから、本当にそうですねと思ひましたけれども、将来的に見て、低年齢化している乳幼児期から障害児に対して、

56 に私の意見も入っていると思うのですけれども、悩みを聞けるような人も、1年に1回か2回しか来られないので、そうではなくて、研修制度みたいなものを、今は180万ただけというので、その園に一人でもそういうことが専門にできるような、見られるような制度をしていってほしいというのが私の希望だったので、

学齢期からは、特別支援学校もいっぱい増えていますが、附属などでは乳幼児から3歳児からやっておりますので。学校に入学するまでには子どもも安定してきますし、お母さんも扱い方がわかってくるのです。ですから、いろんな方の中で障害者がいるのも大変ですけれども、自分で移動できるような子を区は入れていきますから、ですから、園に一人だけでも、非常勤でもいいので扱い方のわかる方というのを入れていただきたいというのが希望です。

でも、そこを座長さんが上手に、専門の人を入れるのは無理だと、確かに私もわかりますので、将来的にはそういうことも心にかけてほしいということでもあります。

座長

「行く行くは、障害児対応のできる専門のスタッフを養成する一定のことを目指してほしい」という、そんな書き方でよろしいでしょうか。わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

委員

さっきの 53 のところですが、座長が書きかえられたところを、私は全く違和感なく読んだのですが、それは多分、自分の頭の中にイメージがあって、だから金銭面の援助ではなくて、ソフトの面の援助があるというのは自分の中にイメージがあったのですけれども、それを申し上げておこうかと思ったのです。

地域の、引退された学校の先生とか、団塊の世代の方とか、あと、先ほども中高生とか、上の子が下の子を見るようなシステムとか、そういったところで、大学生の学習ボランティアみたいなものが最近新聞に載っているのですけれども、そういう人たちがいて、地域でお金をかけずにボランティアで、塾で行けない子どもたちを支援されているというのをよく見るので。ただ場所だけが必要なので、場所を借りるお金が必要なので、地域の区民館とか地区区民館とか、そういったところが利用しやすくなるといいなというのがあったのですけれども。

そういったのがあるので、そういった具体的な、「このような」みたいな例が入ると、経済援助だけではない、あと地域の力というか、そういったものが入るといいかなと思いました。

それから、あと 49 のところで、母親の生き方の支援というのが哲学的とおっしゃるのはすごくよくわかるのですが、私もいろいろ今日ここで見ていて、母親の支援とか生き方とか、「母親、母親」と書いているのが目につくのですけれども、

まだ、社会の子育ての見方が母親中心の見方であって、まだ父親とか、地域で子どもを育てているという意識まで全くいっていないので、あえて女性の生き方をもっと幅広くするというところは書く必要があるのではないかなと私は思います。

よく言われる母性神話というのは、まだまだ若いお母さんたちにも、根強くあるのです。私はこんな母親になれていないということで悶々とされている方はいまだにいるし、一時預かりでもっとリフレッシュしていいのだよと私は思いますけれども、それはいろんな意識を得てきたり、自分が経験してきたからそう思うのであって、まだ若い、まだ子どもを産みだての若い20代のお母さんが、そんな子どもを預けてはかわいそうということにとらわれているのです。

だから、あえてこうやって書いてもいいのではないかなと。そうしないと、女性の働き方を、生き方を、もっと考えていかないと、これから少子化というのはばかにできないと思うので、あと児童虐待も減らないと思うので、あえて私は載せてもいいのではないかと思います。

座 長

ありがとうございます。大分意見が出てまいりました。時間もそろそろ迫ってきました。それで、まだご意見があろうかと思いますけれども、一つお諮りしておきたいことがあります。

それは、一番最初に申し上げた書きぶりですけれども、このような書き方でいいかどうかということです。もし、きちっとした文章言葉に直す方がよいという意見が多数であれば、そのようにしたいと思います。確かに砕け過ぎていて、ダブリがあったりとかします。それから、いや、この方がむしろ肉声が伝わっていいのではないかということであれば、委員それぞれのこの場での発言を大切に、ニュアンスが伝わるようにしたいと思うのですけれども。

ご意見はいかがでしょうか。

委 員

これを成文化した場合には、どういう形で発表して、どういう方がごらんになるかという視点が必要だと思うのです。要するに、そういうベースの方が読みやすい、わかりやすくするにはどのように変えるべきかということ、あるいは変えないべきかと考えるべきではないでしょうか。

座 長

いかがでしょうか。

委 員

私は、まとまった文章にしていただきたいです。例えば、 62 63 64 など
は意味不明。このままを成文化したら、何を言っているのでしょうかと思います。

座 長

書き言葉として、読んだ人が、そのままずっと自然に意味がとれるような文章に
改めたいと思います。そうしますと、かなり変わってしまうことがあるかと思いま
すので、確定の文章をつくる前に、それぞれ一回、委員の方にお目通しいたいて、
「いや、これはちょっと違うのだけれども」とか、「ここはこうしてほしい」とい
うことがありましたら、必ずご返事をいただくようお願いをいたします。

そういったご返事をいただいた上で、なおかつ最終的に、私はもう一回どうい
ふ文章で確定するかということ判断させていただきたいと思いますので、そ
の点はご了承ください。そんなやり方でよろしいでしょうか。

それでは、文言は変えるということで、事務局は手間ですけれども、もう一回作
文の練習をしていただいて、よろしく願いいたします。

それから、今ずっとお話を伺ってまして、たくさんの視点が出てまいりましたが、
果たしてニュアンスはそれでいいのかどうか。直すニュアンスが、実際の文章
として決めたわけではありませんので、不安をお持ちの委員もいらっしゃるのでは
ないかと思います。このところを、文章を直すときに、これはこういう意味で、
こんなふうに、こういうことはきちっと押さえてほしいということがございましたら、
確認のご発言をお願いいたします。

それから、もう少し時間がございますので、言い足りなかった分の補足がありま
したら、補足をなさってください。

いかがでしょうか。

委 員

先ほど皆さんがお話されたことをそのまま書いていくというふうに事務局からお
話があったわけですが、例えば 57 などを見ていただくと、これは私もわからな
いので、質問というか確認ですけれども。

こういう 57 みたいなこういうことは、これは何か根拠があるというか、それ

とも、一般論として「する必要」があると言い切っていますけれども、もしこれは医学的な見地とかの裏づけがなく、個人の私観であるとする、こういう協議会でこういうことを書き込むのはまずいのかなと。

要するに、事実的にちゃんとした裏づけがあって、皆さんの意見は大切かもしれませんが、事実誤認があったり、あるいはそういう裏づけ根拠のないことを、あたかも必要があると書いてしまうということは、問題があるような気がするのですが。例えば、57 については、これは専門的な見地から、必要があるということでしょうか。

座長

これは、保護者が自分の子どもを普通学級に引き続き通わせたいという意志が強い場合には、その意思を尊重しなければいけないという、そんな趣旨ではないかと思うのですけれども、違いますか。

委員

あくまでも、文面だけ見ると医学的な見地ですよね。「発達障害が判明した場合、通級等の必要がある」というのは、何か裏づけがないと書けませんよね。

委員

これは十分あり得ることで、実際にこれは通級できないのですか。途中でわかった場合は、できるでしょう。

委員

事実とか、裏づけとかきがちんとないものは、皆さんのおっしゃった意見は大事ですけれども、裏づけとか、そういうものがないものを記載してしまうのはまずいのではないかと思います。

座長

そうですね。そういたします。

委員

実際に見ているある家庭では、裏づけがなく発達障害児学級に入れられた人がいます。これは事実。後になって、障害ではないのにと行って、でも、もう戻せなくなってしまうということがあります。

ですから、この裏づけとか専門的な判断というのは大変重要だと思います。その子の一生を左右していくこともあるので。会長をやっていると、いろんなところが

見えてきて。

座 長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。これはぜひ補足しておきたいとか、確認しておきたいことは。

委 員

44 ですが、先ほども、ここに関連した議論をなされたと思うのですけれども、特別支援を必要とするお子さんに対しての支援をさらに進めるべきであるということです。これは、内容としてはこのとおりですが、非常に総てを含んでしまっている。総論的なことなので、この「支援をさらに進めるべきである」ということで、これは具体的に何を指しているのかということが、もう少しさせた方がいいのかなという感じがするのです。

もし、そうであるならば、ひとつ、 - 1 - 16のところ、先ほどの議論にもございましたが、発達障害のあるお子さんが不登校になる場合というのはケース的に非常に多いわけです。41 のところで、いわゆる通級学級の設置数の増設ということがありますが、同じように不登校のお子さんの支援、いわゆる適応指導教室の増設ということもあわせてしていかないと、なかなか支援をさらに進めるということが十分に達成していかないのではないかなというふうに思うのですけれども。

その辺を含めて、この「支援をさらに進めるべき」というところで、どういったことを具体的に指すかということを決める必要があるかなというふうに思います。

座 長

委員のご意見ですと、44 に、例えばとして、「適応指導教室を増設するなど」という言葉を入れるとか、そういうご示唆ですか。

委 員

私の希望といいますか、考えとしては、適応指導教室は現在、たしか区に1か所のみだと思いますので、さらに設置を増やしていく必要があるかと思います。

委 員

不登校になる前に、教室に入れなくなる。教室に入れないことから、今度は完全に行けなくなってしまうという段階もあるかと思うのですけれども、学校で、例えば普通学級で、教室に入れないう子を、どこで見ているのかというと、実は、その専門の先生ではなくて、保健の養護の先生が保健室で1対1で見ているとか、そう

というような場所を提供せざるを得ない。そういうところではないかと思うのですけれども。

段階、段階によって、皆さん子どもたちがいるので、各学校の中で、いきなり別の学校にというのはなかなか難しいのかなという感じがしますけれども、その辺はどうでしょうか。各学校に、もしそういう子が発生したときにはだれかが見て。練馬区には、例えば何人か人員を用意して、教員を用意して、そういう大変な子がいる場合には職員を一人増やしてというのが、新制度方式でたしかあったと思うのですけれども。そういう形でそういう子を見ているのが現状なのかなと。ただ、それでいいのかどうか、足りているのかどうかというのがあるのですけれども。

委員

不登校のお子さんの定義的なことですが、学校に足が向かないお子さんを不登校というふうに考えた方がいいかと思います。いわゆる保健室であっても、あるいはスクールカウンセラーであっても、あるいは空き時間の教員ということであっても、学校にとにかく足を運んで来ているお子さんについては、とにかく学校にお子さんが来てくれていれば何らかの対応ができるという、それはそのお子さんが発達障害のあるお子さんにしてもですけれども、全く学校に足が向かないというお子さんについて、どう支援していくかというところでの話ということで、聞いていただければと思います。

座長

この 42、44 あたりの発言をされた委員は、今日はお出席ですか。

それでは、ほかにこれだけはというご意見がございましたら、あとお二方だけでよろしいでしょうか。

委員

私は、今日テーブルに置いてあった意見のまとめに対して、委員のご意見を先ほど読ませていただいたのですけれども、また重要な指摘だと思うのです。

先ほど座長が、いわゆる自助・共助を養成すべきであって、公助という順序は書きづらいというようなお話がありました。それはおっしゃるとおりで、よくわかりますけれども、これから高齢化社会で人口が縮小ということが、近未来的には展望されるわけですから、その中で増税と、いわゆる税の一体化の問題が起きています。そういうことを考えれば、当然自助・共助ということを優先すべきである。

もう一つは、物質も重要ですが、物質よりも人間としてあるべき姿というものは古今東西変わらないと思うのですから、そういう面にウェイトを置いたことをカラーとして出していただくとありがたいのかなという感じをしております。

それから、さきほど委員からご意見がございましたけれども、地域で子どもを育てるとか、そういうものは、今は皆無だというようにおっしゃられました。そういう意識は、私も自治会長をしておりましたので、経験でわかりますけれども、今後はそうでないように、将来に対して市井をリードする必要があるのではないかなと、私はそう思っています。

座長

その点は少し配慮してやってみたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

それでは、ありませんようでしたら、今日のところは、これでまとめとさせていただきます。

今後ですけれども、きちんとした文章に修文いたしまして、それで委員の皆様方に文書をお送りする。そして、それをお目通しいただいて、ここはおかしいということがあったらご意見をちょうだいする。そして、それに対して、私が最終的にジャッジさせていただくという、そんな段取りで進めていきたいと思います。

具体的な日程ですけれども、事務局から、ある程度確定できますか。

事務局

作業としては1か月単位ぐらいずつでやりとりさせていただき、3月末には完了ということですすめたいと思います。

座長

先ほど申しましたような段取りで、それで、時間的なスパンとしては1か月後ぐらいに新しく修文をした文案をお届けする。それでよろしいですね。

それを見て、1週間から10日ぐらいのうちにご意見をちょうだいできれば、作業がしやすいかと思います。そんな段取りでやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでよろしいでしょうか。

長い議論でありました。今日が第7回、一つの区切りの最後の会になります。熱心にご討議を繰り返しいただきまして、本当にありがとうございました。

私は、今日の議論は文章を手直しするだけというぐらいに思っていたのですけれども、かえって今回は一番議論が深まったような感じがして、私自身も目からうろこが落ちるようなことが幾つかあったような次第であります。本当にありがとうございました。今後また一つよろしく願いたいと思います。

部長、どうぞ一言。

児童青少年部長

この間、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。事務局の方でも取りまとめて、皆さんの意見が反映できるように努力させていただきたいと思えます。また、協議会から離れる委員さんも次回以降はいると思えますけれども、未永く、次世代育成の応援の一人となって、ともに練馬区の子どもをしっかりと育てていきたいと思えますので、よろしく願いたいと思えます。どうもありがとうございました。